

# ガラス張り、鳥取式

17/13 朝日

大阪市の不適切な公費支出が相次いで発覚するのを横目に、公務員の待遇をめぐる改革に取り組み自治体がある。鳥取県は約3年前から、職員給与実態や労使交渉の内容を次々とオープンにしてきた。県民の監視の目にさらして意見を募り、放蕩されてきた「役所の非常識」や体質を正すのが狙いだ。

(鳥取総局・内藤あゆみ)

09年に初当選した片山善博知事は、改革の柱の一つに「情報公開」を掲げた。01年12月には職員給与の実態をホームページなどで公表。行政関係者を驚かせたのは、昇給制度の建前と実際の違いを、あからさまに解説していたことだ。

制度上は、行政職の給与を主事クラスの1級から部長クラスの11級までに分類し、昇任すれば級が上がって昇給することになっている。だが現状は、昇任するしないにかかわらず、年功序列ではほぼ一律に昇給していく「わたり」と呼ばれる慣行が続いている。

県職員課によると、公表後のひと月で、県民から封書や電子メールなど85件の意見が寄せられた。うち年功序列的な運用見直しや、「わたり」の廃止を求める声は計60件。県は本来の仕組みに戻すため、細かな勤務評価のルール作りなどを進めているところだ。

## 県民監視へ積極公開

片山知事は01年3月、県議会で「今日まで給与という重要問題が、執行部と職員組合の間で秘密のべールに包まれたまま決められていた」と発言。様々な試みの後、04年3月には、組合側に労使交渉過程の公開を持ちかけた。

組合は「交渉の場の公開は必要ない。労使の問題」と反発。だが、交渉の場の公開は必要ない。労使の問題」と反発。だが、交渉の場の公開は必要ない。労使の問題」と反発。



記者会見で行政の透明性について語る片山善博・鳥取県知事

片山知事は01年3月、県議会で「今日まで給与という重要問題が、執行部と職員組合の間で秘密のべールに包まれたまま決められていた」と発言。様々な試みの後、04年3月には、組合側に労使交渉過程の公開を持ちかけた。

組合は「交渉の場の公開は必要ない。労使の問題」と反発。だが、交渉の場の公開は必要ない。労使の問題」と反発。

記者会見で行政の透明性について語る片山善博・鳥取県知事

が、交渉後の公開には同意した。県職員連合労働組合(3222)人の片山武彦委員長は「組合側は情報公開する責任や義務は無いが、自分たちが何を要求しているかを県民に知ってもらおう努力は必要」。同年4月からホームページで随時、双方の主張の要旨が掲載されている。

また、片山委員長は「県の公開の仕方は一面的。例えば「わたり」を公開するのなら、背景などを一緒に提示しないと正確に理解されない」とも指摘する。

その後、昨年8月には大阪府などでの互助組合に投入される多額の補助金が、形を変えて職員のお手盛りとなっている実態が発覚。同市の説明のつかない特殊勤務手当なども次々明るみに出た。これも鳥取県は「他山の石」とする。

鳥取県も毎年、職員に医療費補助、結婚・出産祝い金などを支給する互助会に5千万円前後を支出してきた。しかし、県予算の公開資料では、職員共済組合への負担金や、福利厚生施設の管理経費などとともに「職員厚生福利費」として総額しか記されず、県民には補助金の規模が分からなかった。

鳥取県の情報公開をめぐる動き

01年12月	職員給与の「わたり」の実態を公表
02年8月	県議が職員に口頭で要望などを働かせる「口利き」を文書化し、公開対象に
03年5月	予算編成作業の過程をホームページで公表(05年度予算からは要求段階も公開)
11月	県情報公開条例に基づき宗教法人の財務情報を公開
04年4月	労使交渉の概要を公表を開始
05年1月	特殊勤務手当など25項目すべての職員手当の趣旨と支給実績を公表

「県民が妥当性を判断するためには、仕組みを知ってもらう必要がある」と県職員課。問題点が指摘されれば、検討、見直しをする姿勢だ。

さらには今年1月の県公報には、職員に支給される特殊勤務手当や休日勤務手当、単身赴任手当など25項目すべての手当の趣旨と、支給実績が載る予定だ。それぞれ1人当たり平均支給額も明らかにされる。

「県民が妥当性を判断するためには、仕組みを知ってもらう必要がある」と県職員課。問題点が指摘されれば、検討、見直しをする姿勢だ。

「県民が妥当性を判断するためには、仕組みを知ってもらう必要がある」と県職員課。問題点が指摘されれば、検討、見直しをする姿勢だ。

